

狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は年1回必ず狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬の飼い主は実施日において予防注射を受けてください。

実施日 5月12日（水）
集合注射の場所

時間	場所	対象地区
9:20～9:35	旧住民センター前	占冠市街
14:15～14:45 15:15～15:30 15:35～16:05	トマムコミュニティセンター前 旧家畜診療所前 総合センター前	上トマム 宮下 本通・千歳

対象となる犬 生後91日以上の子犬
手数料 3,240円/頭（登録済の犬）

※手数料には注射済票交付手数料を含みます。

※新たに犬の登録を行おうとする場合は、予防注射手数料に加え登録手数料3,000円×頭数が必要です。

以下に該当する場合は、必ず役場まで事前にご連絡ください。

- 登録した犬がすでに死亡している場合、第三者に譲渡されている場合など（役場への届出が必要です）
- 戸別訪問の対象地区にお住まいの方で、登録していない犬の注射を希望する方（この場合は、同時に犬の登録をさせていただきます）
- 戸別訪問の対象地区以外（宮下、本通、千歳、占冠市街、上トマム）にお住まいの方で、やむを得ない事情により訪問注射を希望される方

☎ 建設課環境衛生担当 ☎ 56-2173

税の申告・相談は事前予約がスムーズです

税務署では、スムーズに申告・面接相談できるよう原則として事前予約制とさせていただきます。

【ご予約方法】

- 富良野税務署へお電話 TEL0167-22-2144
- 自動音声案内で「2」を選択し、相談内容と事前予約の旨をお伝えいただくと担当係におつなぎします。なお、税の取扱いや申告手続きなどの国税に関する一般的なご質問やご相談は、「電話相談センター」をご利用ください。

【ご利用方法】

- 富良野税務署へお電話 TEL0167-22-2144
- 自動音声案内で「1」を選択
- 自動音声案内により相談内容に応じて番号を選択

☎ 富良野税務署 ☎ 22-2144

令和3年経済センサス活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス - 活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。※回答いただいた内容は、統計法という法律により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報の取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されています。

☎ 企画商工課広報統計担当 ☎ 56-2124

電源立地地域対策交付金 村内学校運営費に活用しました

この交付金は発電用施設周辺の市町村が行う公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対し交付されるものです。

占冠村では双珠別に発電設備が設置されていることから、交付金の対象地域となっています。令和2年度においては、児童生徒の教育環境の確保と教育福祉の向上を図るため、交付金の440万円を村内小中学校の運営費に充てました。

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124

林野火災に注意しましょう

レジャーや山菜を採るために入林者が増加する春から初夏にかけての時期に林野火災予防強調期間を設けて、林野火災への注意を呼びかけています。

＜強調期間＞ 4月21日～5月31日

林野火災のほとんどが、ちょっとした火の取扱いの不注意で起きていますので、次のことに十分注意してください。

- ・火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・火気使用中はその場を離れず、使用後は完全消火すること。
- ・強風、乾燥時は、たき火、火入れをしないこと。
- ・喫煙は指定場所で。吸い殻は完全消火、ポイ捨て禁止。
- ・火遊びはしないこと。

貴重な森林を林野火災から守るため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 農林課林業振興室 ☎ 56-2174

自動車税種別割の納期限は5月31日（月）です

納税通知書について

納税通知書の発付日は令和3年5月6日（木）です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎011-746-1190）までご連絡ください（自動音声でご案内します）。

納める場所

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税ができます。

自動車税種別割スマイル納税キャンペーン実施中！！

北海道の自動車税種別割を納期限（5月31日）までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。詳しくは道税ホームページをご覧ください。

『北海道 スマイル納税』で

☎ 上川総合振興局納税課 ☎ 0166-46-5100

6月1日は「人権擁護委員の日」 特設人権相談所を開設します

近隣のもめごと、夫婦間のトラブル、セクハラ、金銭問題、いじめ・体罰、虐待、差別など、身近な困りごとや心配ごとなどの相談のほか、新型コロナウイルス感染症等の影響による人権問題など、無料で相談に応じますので、お気軽にお越しください。秘密は堅く守ります。

日時 6月1日（火） 13時～15時
場所 総合センター2階 相談室

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底した上で実施します。

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56-2125

占冠村の放射線量の状況（4月分）

測定日 令和3年4月7日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	11時10分	晴	0.041
双民館グラウンド	10時48分	晴	0.046
占冠地域交流館グラウンド	10時32分	晴	0.048
占冠保育所グラウンド	11時05分	晴	0.042
トマム学校グラウンド	13時32分	晴	0.032
トマム保育所グラウンド	13時44分	晴	0.028

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp/

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8000円以下の方

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね6月1日（火）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当

トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限5月17日(月)
●中央地区 7戸 ○中央団地 1LDK 1戸 2LDK 3戸 3LDK 1戸 ○第2千歳団地※ 4LDK 2戸	
●トマム地区 2戸 ○トマム団地 3LDK 1戸 ○第2トマム団地 3LDK 1戸	
※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳細は建設課建築担当へお問い合わせください。	
●トマム地区夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸 ※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	